



環境省

---

## 第4回 対象品目と調達基準の考え方

---

令和3年3月  
環境省 大臣官房 環境経済課



## ■ 地方公共団体における品目別のグリーン購入取組状況

組織的取組の割合は、紙類が58.2%と最も高く、次に文具類が45.3%。  
最も低いのは携帯電話20.7%、次に役務の21.6%と分野によって取組率に差がある。

表 グリーン購入の分野別の組織的取組状況

団体分類	紙類	文具類	オフィス家具等	画像機器等	電子計算機等	オフィス機器等	携帯電話	家電製品	エアコン等	温水器等	照明
全体	58.2	45.3	30.4	30.1	30.2	32.7	20.7	27.9	29.8	23.7	38.6
都道府県、政令市	100.0	100.0	100.0	98.5	98.5	100.0	98.5	100.0	98.5	97.0	100.0
区市	77.3	62.8	42.9	43.6	43.6	46.5	29.6	40.4	42.6	34.0	51.6
町村	37.8	25.3	13.6	12.8	13.0	15.1	6.7	11.1	13.2	9.0	22.4

団体分類	自動車等	消火器	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	設備	災害備蓄用品	公共工事	役務
全体	41.5	26.8	31.0	22.4	25.7	22.4	23.3	22.6	25.0	21.6
都道府県、政令市	98.5	95.5	98.5	98.5	100.0	98.5	94.0	94.0	97.0	97.0
区市	56.2	39.1	47.2	33.4	38.5	33.1	32.2	32.0	34.9	30.6
町村	24.0	10.5	11.2	6.7	8.6	6.9	9.9	8.6	10.7	7.6

## ■ 対象品目の考え方

- 調達量の多さ（調達量の多い品目をグリーン購入すれば、効果も大きくなる）
- 環境影響の大きさ（気候変動対策に効果の大きい品目は外せません）
- 環境情報の入手しやすさ（職員の取り組みやすさに直結）
- 組織内外へのアピールしやすさ（公用車や広報紙等、市民の目に触れるものにも）
- 地域の環境課題との関連性（地域循環共生圏との連携、地産地消、県が認定するリサイクル製品や環境配慮製品等）

### ■ 判断の基準

- 現状把握で、庁内に環境ラベル商品があった場合、その品目では、当該環境ラベルを調達基準とすることを検討する。
- 導入段階として、環境ラベルを調達基準とする（基準を満たしているかどうかの判別が容易）。
- 環境ラベルのない品目については、グリーン購入法適合商品であることを基準とするのが効率的。
- 入札により一括購入する商品分野は、仕様書に環境要件を盛り込むことにより、環境要件を満たした物品を購入することができる。

# 地方公共団体独自の品目や調達基準の事例-1

地方公共団体が独自に基準を定め、グリーン購入している例があります。

## ■ 都道府県が認定するリサイクル製品を対象とした事例

- 足利市（栃木県）・・・資材（公共工事）の調達基準の一つに栃木県の認定製品を設定

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
資材	建設汚泥から再生した処理土	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる</p>  <p>エコマーク</p>  <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>栃木県リサイクル製品認定マーク</p>
	土工用水砕スラグ	
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材★	
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材★	
	地盤改良用製鋼スラグ★	
	高炉スラグ骨材★	
	フェロニッケルスラグ骨材★	
	銅スラグ骨材★	
	電気炉酸化スラグ骨材★	
	再生加熱アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	
	中温化アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入路盤材	
	再生骨材等	
	間伐材	
高炉セメント		
フライアッシュセメント		

## ■ 地域の間伐材等を利用した製品を対象とした事例

- 内子町（愛媛県）・・・県内の間伐材を配合したコピー用紙を調達基準の一つに設定

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位1	優先順位2
情報用紙	<u>コピー用紙</u> ・PPC 用紙、PPC カラー用紙、共用紙等	以下のいずれかを満たしたものとする。  1. 下記のいずれかのマークのあるもの     グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。   エコマーク	 「エコ商品ねっと」掲載商品    森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク グリーンマーク
	<u>フォーム用紙</u> ・NIP 用紙等		
	<u>インクジェットカラープリンター用塗工紙</u> ・スーパーファイン紙等		
印刷用紙	<u>塗工されていない印刷用紙</u> ・上質紙、中質紙、更紙、プロッター用紙、マルチカード等	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。   エコマーク	森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク グリーンマーク
	<u>塗工されている印刷用紙</u> ・アート紙、コート紙、マット紙等		
衛生用紙	<u>トイレトペーパー</u>	2. えひめの木になる紙 (コピー用紙のみ)	グリーンマーク グリーンマーク グリーンマーク グリーンマーク
	<u>ティッシュペーパー</u> ・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ		

色上質紙は古紙パルプ

## ■ 地産地消の推進を目的とした製品を対象とした事例

- 長野県・・・県内で生産された農産物や果実、米、牛肉、木質ペレットストーブ等、県の認証基準、制度を利用して調達基準を設定

2 食品〔目標：可能な限り優先的に調達する〕	
①農産物	
品目	判断の基準等
野菜	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のいずれかの要件を満たすこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 信州の環境にやさしい農産物認証制度により認証された野菜であること。(但し、認証期間中のものに限る)</li> <li>イ. 信州伝統野菜認定制度により認定された野菜であること。</li> <li>ウ. 「エコファーマー認定制度」により認定された農業者の生産計画により、生産された野菜であること。</li> </ul> </li> </ul> <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 適地・適作により栽培された農産物であること。</li> <li>② 商品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li> <li>③ 輸送距離が可能な限り短いこと。(フードマイレージが少ないこと。地産のものであること。)</li> </ul>
果実	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のいずれかの要件を満たすこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 信州の環境にやさしい農産物認証制度により認証された果実であること。(但し、認証期間中のものに限る)</li> <li>イ. 「エコファーマー認定制度」により認定された農業者の生産計画により、生産された果実であること。</li> </ul> </li> </ul>

## ■ 環境ラベル商品を対象とした事例

- 新居浜市（愛媛県）

グリーン購入法適合も含め、環境ラベルが表示されている製品を調達基準に設定

### 4 画像機器等

#### 【1】調達のポイント

グリーン購入法適合マーク又はエコマークの表示がある製品を優先して購入してください。対象品目に該当する物品で、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和2年2月）に定められている品目ごとの判断の基準を満たすものは、グリーン購入法適合品です。

#### 【2】グリーン購入の判断の基準

新居浜市のグリーン購入において、対象品目に該当する物品等については、以下に示す判断の基準を満たすものを調達してください。

（全10品目）

対象品目			判断の基準
番号	品目名称	製品例	
101	コピー機	コピー機能のみを唯一の機能とする機器。	<p>■①～③のいずれかを満たすもの</p> <p>①グリーン購入法適合品 (マークや表示があるもの。)</p>   <p>②エコマーク製品</p>  <p>③国際エネルギースタープログラム適合機種</p>  <p>※コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ(番号:101～107)のみ対象</p>
102	複合機	コピー機能に加えて、プリント、ファクシミリ送信又はスキャン機能のうち、1つ以上の機能を持つ機器。	
103	拡張性のあるデジタルコピー機	コピー機にオプションを装着することにより複合機となる機器。	
104	プリンタ		
105	プリンタ複合機	プリント機能に加えて、コピー、ファクシミリ送信又はスキャン機能のうち、1つ以上の機能を持つ機器。	
106	ファクシミリ		
107	スキャナ		
108	プロジェクタ	会議室や教室等で使用する有効光束が5,000lm未満の機器。	
109	トナーカートリッジ	トナー容器、感光体又は現像ユニットのいずれか2つ以上を組み合わせたもの。 (対象外)トナー容器単体,感光体単体,現像ユニット単体	

- **グリーン購入は、温室効果ガスや廃棄物を削減し、持続可能な社会につなげる有効な手段。**
- **グリーン購入法における特定調達品目は、国等の機関が優先的に調達する品目として設定したものであり、地方公共団体がグリーン購入に取り組む品目・取り組める品目は、特定調達品目に限らない。**
- **地産地消や地域の課題解決につながる品目を対象とすることも可能。**
- **調達基準も、グリーン購入法の判断基準を活用しつつ、エコマーク等の環境ラベルや独自の基準を設定することも可能。**
- **グリーン購入法や環境ラベル等、既存の仕組みを活用しながら、取組の目的（温室効果ガスの削減やプラスチックごみの削減等）につながる品目や調達基準を設定することが大切。**



環境省